

# 小泉改革への 批判に答える

本間正明  
大阪大学教授・経済財政諮問会議議員



ほんま・まさあき

1967年大阪大学経済学部卒。73年同大学大学院経済学研究科博士課程修了。英国ウォーリック大学客員教授、ロンドン大学STICERD客員研究員、大阪大学副学長などを経て、現在大阪大学大学院経済学研究科教授。経済財政諮問会議議員、税制調査会委員などを兼任。主書に『租税の経済理論』『新・日本型経済システム』等。

小泉改革は首相主導で日本の構造改革に取り組むことを目標に掲げた政権だった。世界の例をみても、こうした改革は、問題提起をして、それを具体的なプロセスに乗せて仕上げていくまでに相当な時間を要する。だが、首相主導の政策形成と実行の試みはその後、党とのねじれ関係を再構築して、制度改革に向けた対立関係を乗り越えるに至ることはできず、当初のイニシアチブを失い、限界にぶつかったようにも思える。新しい制度設計で国民への合意を形成できない小泉改革をどう考えるべきか。本来、そうしたプロセスの先頭に立つはずの経済財政諮問会議の本間正明議員に、この間の改革の評価と問われている課題について発言を求めた。

小泉改革に対して限界説が指摘されるようになってきている。改革がいよいよ本丸に入ってくると、現在のようなやり方では改革はもう進まなくなっているのではないかとも言われている。だがそれは、各分野での争点や対立軸が国民に提示され、合意が形成されていかなければ、日本の改革が進まないところに来ているからではないか。本

稿では、特に経済財政諮問会議の機能を中心にこれまでの小泉改革を評価するとともに、こうした合意形成に向けた政策形成プロセスの課題を展望してみることとしたい。

## 経済財政諮問会議の評価と新たな課題

まず、システムの問題としての諮問会議

---

---

について触れてみたい。諮問会議は2001年1月に発足したが、それは、政治主導の下に総理のリーダーシップが発揮しやすい体制を作ることを目指した省庁再編の目玉としてでき上がったものだった。その設計自身が従来の枠組みの流れの中でできたものではなく、とりあえず諮問会議という仕組みを入れ込み、それが政策決定システムの中でどのように折り合いをつけていくか、そのような暫定的な形で発足したという側面があったと思われる。

小泉政権誕生以来のこの3年間を見てみると、私がメンバーであるということを割り引いて考えても、その初期の評価としては、このシステムの中で諮問会議は健闘しているといえるのではないか。その要素としては、まず総理のリーダーシップがあり、これはほかの人には替えがたいものがあったといえよう。また、会議を運営する竹中担当相の機略、まさにタイムリーな会議の運営といった、個人的な能力に依存した部分もあるだろう。

しかし、3年が経過し、「骨太の方針」も既に4回目となり、その中には実現できているものもあればできていないものもあるが、それを具体化させていく際に、旧来のオールド・レジームとのすり合わせは深刻化してくる。それを打ち出した局面では華々しくても、具体化の段階では、国民の目から見れば、果たして進んでいるのかという印象が、とりわけ制度改革の面において出てきているのではないか。

制度改革の面というのは、すなわち、総理が就任した1年目は日本経済がどん底に

あった状況からボトムアウトして上昇し、経済のマクロ・パフォーマンスとしては相当良好な状況が生じている。問題は、それが民間主導型の動きである一方で、日本の意思決定システムの中で諮問会議がそれに貢献したものなのか、他方で、公的部門の方は改革が進んでいないのではないかという、ある種のねじれが生じているということである。民間の側から見れば、自分たちは厳しい改革路線に沿って頑張ってきているのに、諮問会議は何をしてきたのかというズレが確実に出てきている。

しかし、構造改革というものは、問題提起をし、それを具体的なプロセスに乗せて仕上げていくには相当な時間を要するテーマなのだということを理解しなければならない。亡くなったレーガンの場合も、あるいはサッチャーの場合も、1期目はその効果がほとんど現われずに、2期目以降に効果として発現してきた。これが構造改革の特徴であると言うことはできるが、しかし、そうは言っても、我々が改革を進めていく上で問題が何もなかったわけではない。

第一に、政府の内部における諮問会議自身のパワーが、政府部内の意思決定における総理に対するブレーンや先端機能という意味で十分であったかどうか、あるいは、総合調整能力が十分に機能したかどうかという点である。これについては、不十分な点は今後強化していく必要があるだろう。体制面についていえば、事務局としての内閣府が各省庁のスタッフの混成チームになっているという問題がある。また、民間議員をサポートする民間の人材が非常に少な

い点が指摘できる。異なるカルチャーの中で時代の変化を読み取り、新たな枠組みや政策を打ち出していくためには、異分子が相当入っていなければならない。そのような意味で、任用の数値目標をしっかりと入れ込みながら、外部の人材、民間の人材を機能強化に向けて活用していくべきだろう。その点がまだ不足している。

官民の人材交流については、政権公約にも謳い、今年に入ってから、「骨太の方針」の中に数値目標を入れようとしたが、処遇面では民間の方が良く、欲しい人材も政府側に入れば処遇が悪くなるという問題があった。また、日本の場合、エコノミスト・マーケット、あるいは、パブリック・ポリシーの人材面のマーケットが未だ確立されておらず、人材の流動性が大変低いという背景があるのだろう。我々としては、任用の問題について、今後しっかりと対応していかなければならないと考えている。

加えて、政策立案に当たり、その準備の段階で、諮問会議が各役所との関係も含め、どれだけ包括的な政策を提示できているかという問題がある。理想的には、諮問会議に上げる内容、あるいは、政策決定の準備会合的なものを諮問会議の中に入れ込み、そこで幅広く議論をし、政策を深めるという形で、政府内における意思決定のデュアル・システムがなければならいと我々は考えている。すなわち、各省庁による従来の政策決定システムに対して、我々はカウンターパートとして、ポジティブあるいはアファーマティブな形で政策をしっかりと検証し、必要であれば代替的な政策を提

示する。政権内におけるこうした競争的なメカニズムを活用して、国民の考えに対してどのような方向で政策が動いているのかについての説明責任を発揮するような工夫も、今後は必要になってくるだろう。

これまで、あまりにテーマが多過ぎたため、我々も走りながら考えている部分があったのは事実であり、政策形成能力の向上ということを内部的にどのように確立していくか、こうした問題が存在するのは確かである。

第二に、諮問会議を設置してはみたが、他の省庁や他の委員会、審議会とのコーディネーションなど、それらとの関係が確立しておらず、また例えば、「骨太の方針」を策定し、それを具体化していく際などのポリシーカル・ディシジョン・サイクルも確定していないという問題である。決定事項のフォローアップなども含め、きちんとしたクローズシステムにはなっておらず、それがあるところでは切れている。それについてのフィードバックシステムも、誰がどのように管理してそれを行っていくのかということについて、未だ不十分さがある。いわばラーニング・バイ・ドゥーイング、すなわち試行錯誤の中で政府の意思決定を迅速化し、かつ、深く政策決定ができるようにしていく。今、そのようなことを様々なプラクティスの中で試みているのであるが、恐らく、落ち着いた時点で、この点については整理、再編、統合も含め、意思決定システムのもう一段のオーバー・ビューが必要になってくるのではないか。以上は内部的な問題である。

---

---

第三に、政治や与党との関係で国民に分かりにくい点があるということである。これも、現在、試行錯誤的に取り組んでいる部分があるのであるが、今回の「骨太の方針」の際には、それが閣議決定されるということを利用して、与党の議員の方々が個別に、あるいは部会を通じてその内容や表現について注文をつけるということが行われた。そのこと自体が、国民から見れば、政治と妥協したのではないか、あるいは、表現が曖昧ではないかという指摘や批判につながっていくという側面があるのであろう。

我々にとって、その点は悩ましい。「骨太の方針」が全く具体化につながらなくても、良いものであれば、白地に絵を描くが如く、「言いつばなし」の形をとって、我々はこういうことを考えているということ国民に伝えることができると思う。しかし、具体的にそれを実行していく、あるいは法案に結び付けていくということなのであれば、それなりの対応をきちんと事前に入れ込んでおかなければ、後になってその点が障害になってくるという面がある。これは政府の側にも、諮問会議の側にも問題があると思うが、その噛み合わせのシステムにおいて、従来の感覚や方法がそのまま温存されている部分があり、それがこうした問題を深刻にしているという側面がある。

従って、政府の中におけるイノベーションの問題と、政府と与党との関係の再構築という問題が、考えていかなければいけないテーマになってくる。それに向けた試行ということでは、第2次小泉内閣に入って

から、与党政調との関係において、政調のシステムの中に諮問会議の基本方針の公表等の一連の手続きが入るといったことが行われ、少なくとも政府部内では、ポリティカルなディジション・メイキングのプロセスの確立が見られた。そこには、「骨太の方針」の策定に始まり、予算の全体像、概算要求、来年度予算の基本方針、そして予算を編成し、その上で「改革と展望」が提示されるという形で、一連の意思決定のチェーンがある。そのチェーンと与党側の環境をどのようにスムーズなものにし、それを具体化していくときにどのような協調関係をつくり得るかは、新しい作業の部分であるといえよう。その点では、額賀政調会長になられてから、カウンターパートとして、基本問題を検討する部分のところができ上がり、動き出した部分がある。

例えばイギリスのように、行政の中にも政治家が入っていくというシステムとは異なるわけであり、その点で噛み合わせが不十分だという側面について、政府と党の関係についての新たなシステムづくりというものが必要になってきている段階なのだろう。

---

---

—◆—

### 政府部門の改革の持つ難しさ

—◆—

政権発足後3年間は、やはりイントロの時期であり、上記のようなシステム上の問題も一方にあったが、今や、政府は何をやるうとしているのか、それをどのような手法で実現し、それは国民にどのようなインパクトをもたらすのかということ、国民

に向かって提示し、問いかけていくべき局面に入っている。

特に本年の基本方針2004年は、その継ぎ目の時期に当たるものであり、改革は第1フェーズが終わって第2フェーズに入りつつあるのではないか。第2フェーズに入りつつあるということは、すなわち、初期の第1期の部分は集中調整期間であり、過去の問題について、特に不良債権やマクロの経済パフォーマンスの問題に対し、どのようにして循環的な色彩の中に成長を復元していくかという問題があった。そして既に、不良債権の問題や金融システム不安は払拭されたと考えられる。マクロの部分で、それなりのパフォーマンスが発揮できるような状況の中で、第2フェーズとして、これまで2001年以来指摘し続けてきた、まさに政府部門の改革が浮上してきた。

すなわち、ミクロに対しての問題、あるいは民間に対しての問題は、どのようにして地方に景気回復効果を浸透させるか、雇用にどうはね返らせるかという問題であるが、それは、規制改革、地域再生、あるいは経済特区といった様々な手法を活用しながら、財政出動なしに対応してきたところである。その面では、これまでの改革は評価されるべき部分が多いだろう。

ただ、問題は制度改革である。これは三位一体の問題であり、社会保障の問題であり、あるいは郵貯の問題である。道路公団も一応仕上がったが、今後の課題も残されている。これらの部分が、国民から見れば、本当にできるのかという部分になっている。この問題は、政権前半のマクロのパフォー

マンスの問題よりも、さらに人間が絡んでおり、かつ国民の関心が高いテーマであるため、スピード感における遅さや、調整の中における妥協的な部分が存在しているのは、その性質上やむを得ない面がある。その点での停滞感や、スピード感の欠如というものに対する批判、あるいは、改革の展開が見えないのではないかと、本当にできるのかという、成果への危惧が出てきている段階なのであろう。

この点については、首相主導の形での改革がトーンダウンしているのではないかと、諮問会議がイニシアチブを低下させ、司令塔としての役割が形骸化しているのではないかと、その下では大きな制度改革は困難ではないかという声も出てきている。その中で、大きなシステム転換に不可欠なビジョンや哲学が描かれず、数字の議論ばかりが先行するという本末転倒の状況が見られるのではないかとという批判も出ているが、私は必ずしもそう考えていない。例えば、原則論に立ち返って国と地方の役割分担を再設定するといった議論は、明治以来なされてきた議論でもある。逆にいえば、そこに逃げ込まれると改革が現実には実現しないという問題があるのではないかと。原則論で詰めていっても、国と地方の合意が100%成立するということは、そもそも不可能なのである。分権論者から見れば「国が邪魔している」と言うことになり、他方で、「地方には任せられない、地方にこそ問題がある」という言い方もある。そこには、言葉の修辞、レトリックに過ぎない面が生じる危険性がある。

---

---

そこで政治のリーダーシップが問われてくることになるが、小泉総理は、リーダーシップの発揮の仕方を、「地方にできるものは地方で」というように、漠とした理念で表現するスタイルを取ってきた。その点は、レーガンなども同様であり、大上段で、あるいは大きな方向性だけを述べ、それを実施していく際には縛りをかけて追い込んでいく。その方法をどう設定するかということを考えざるを得ないわけである。そこで、まずは金額、数値目標の設定ということになる。

すなわち、まず数値目標を設定し、それを何年で実現するかということを設定して、否応なくそこに追い込む、そのような手法を諮問会議はとっている。それぞれの問題についての理念的な整理は、我々もこの3年以上行ってきたのであり、そこに、例えば金額で補助金4兆円を総理に発言してもらい、今回は3兆円の税源移譲ということを総理自らリードした。こうしたことによってしか動かない現実があるのである。諮問会議がいくら強く言っても、まさに馬耳東風のような部分がある。諮問会議で言ったことがストレート・フォワードに政策に下りてくるような形が出来上がっていれば、その問題は相当程度、解消されてくるが、前述のようなシステム上の問題がある現状下では、それは困難な問題であろう。総理は独裁者でもなく、我々もブレインとして理念は言えるが、政策の具体化のために、規模や期間、さらにはその内容について、全くどこからも文句が出ないような案がつかれるかということになれば、各層から

様々な反対が出てくることになる。

---

◆

### 年金システムについて問われる国民の合意

◆

前述の通り、改革はいよいよ日本の大きな制度改革の段階に入ってきたが、例えば年金については、現行システムの議論を超えて、どのような考え方にに基づき、いかなる将来システムを設計するのかが問われているのは事実である。言論NPOが問題提起をしているように、そこには、現役世代の努力を老後に反映させる仕組みを考えるのか、あるいは、ある程度の平等を考えるのか、所得格差が大きくなっていく状況の中でいずれの道を志向していくのか、その際に、ナショナル・ミニマムはどの程度の水準を考え、国民にどのような負担を求めるとのことかということが、問われるべき対立軸であるのはその通りであろう。

我々は、その問題についても周到に議論している。例えば、潜在的国民負担率という概念の中に具体的な数値を入れ込むということだけで、どれだけ我々が戦わなければいけないかということになる。しかも、日本の人口の高齢化と成長率の鈍化の中で世代間の対立が起こる。これは内部収益率、すなわち、自分が平均値の寿命を享受し得たとして、自分が払ったものがどの程度の年率の収益性として利子率的な形で発生するのかを計算すると、移行期には、若年世代にとって極めて不利な結果が出る。これは、私が既に20年以上前に取り組んだことであるが、政治の場の中では抹殺された経緯がある。当時は、社会的な親孝行を

否定するののかという議論があり、青天井の成長が可能である、負担率はそれほど上げなくても、少数の高齢者に対して現役世代が多ければ十分吸収可能だから制約はないというイメージの中で議論が進んだわけである。厚生労働省も、生活保障をどうするのかといった部分での解析的、シミュレーション的な分析は当初は行っていなかった。

それを、我々は諮問会議に提出させた。その出し方には、社会保険庁の実務体制の問題も含めて大きな問題があるが、そのような分析をするということ、世代間の収益率を厚生労働省が出すということは、非常に大きな進歩なのである。それはまさに、前述のようなデュアル・システムをどうつくり上げるかということと関連している。我々の提案が部分的に厚生労働省に影響を与えているわけである。まさにマクロの指標とミクロの影響というものをどう考えて長期的な設計を行うのかという議論を、今進めているところである。

その際、ミニマムの保障の部分と、その上の保険料をかけた部分とを、現役世代との関係の中でどのように保障するのか。そこは、比例報酬の部分も含めて標準家計を念頭に置いて、所得代替率は50%に置く。そのような給付の部分から出発しながらも、どうしても潜在的国民負担率は上がってくる、保険料も非常に高い水準になる可能性がある。しかも、自営業者が増え、従来は勤労者と自営業者の間のモビリティがない世界で、未払いや未加入という問題に直面しなかったのが、今後はそれが大きな問題となってくる。

全ての政策課題が制度化されてしまっている中で、改革がよいよ制度の岩盤にぶつかり始めた。我々は、三位一体にせよ、社会保障にせよ、これを壊してつくり直すという作業に取り組んでいる。社会保障制度の改革の議論がこれだけ盛り上がったことはかつてないだろう。三位一体改革も、補助金削減や税源移譲を兆円単位で実現しようということは、戦後でも戦前でもなかったことである。

前例のないことに取り組みつつも、そこに明確な答えを未だ描いていないという批判は理解できるし、国民の方々の気持ちも分かる。例えば、年金問題では、スウェーデンでも国民負担率はどの程度で、それによって給付と負担をどう調和させていくかを考えた際に、労働党の提案が潰れた。従来保障のあり方が、経済を悪化させ、クローナ安をもたらしたが、他方で、給付の引下げには猛反対があった。EUに加盟するにも関わらず、また、負担が大きくなり過ぎて政府の負債が膨張しているのに、それで果たして持続可能なのかという視点から行われた労働党政権の提案が潰れ、保守党に政権が移った。保守党は労働党と妥協する形で、年金改革として持続可能なものとして、スウェーデン方式をつくり上げたわけである。つまり、この問題の大きさは、単に小泉政権だけの問題ではなく、各国共通の普遍性を持った問題なのである。

特に、従来のように純公共財的な世界だけで議論がなされている部分においては、国民の直接的な利害にはつながってこないままに、理念的な側面で問題解決がなされ

---

---

てきた。例えば安全保障がそうであるが、問題が分かりやすい。しかし、現在はまさに混合経済の政府である。「混合」というのは、市場経済と政府という意味だけではなく、政府部門の中に、従来のピュアな公共財とは異なる準公共財、すなわち、私的財との補完性の極めて高い財を供給する機能がある。そのような時代になってきており、社会保障の問題がまさにそれに該当する。年金の基礎の部分と比例報酬の部分、そして、民間の年金の部分、あるいは民間の医療の部分、これらをどう組み合わせるかという問題になってきているわけである。

そこにどのような合意を形成していくかということになるが、分立している年金制度の一本化とは、ミニマムの部分を基礎年金として、そこには税金を投入し、それを土台として運営していく部分と、公的な保険として供給する部分との2つのミックスの上に、ピュアな民間の部分があって、その3本柱で考えて、将来の生活設計において選択が起り得るようなシステムづくりをしようという趣旨である。それが、我々が現在考えている提案なのである。

このように、単純なスウェーデン型の所得比例一本ではなく、基礎的な部分があって、所得再分配をある程度行う形を描いているのであるが、問題は、下駄の部分をどうするかであろう。例えば、医療制度の問題でも「基本方針2001年」で混合診療という言い方をしている。現在では、医療制度は所得水準に関わらず一律であり、命に差をつけないという形で全ての者を保険でカバーしているが、それが本当にいいのかと

いう議論をすれば、現在は、高額所得者は保険の適用外のところで、部分的にはあるが、高度医療という形を日本でも受けられる。あるいは、お金があれば、子供の心臓移植を外国で受けられる人とそうでない人が実際に出ている。あるいはがんの処方箋も、アメリカで認められているようなものを受けようと思えばお金を出すしかない。そこには、まさに公的部門の全体が国民経済の中でどの程度のウェイトを占めるのか、年金、医療、介護でも、自分で負担すべき部分と公が供給する部分がどの程度なのか、我々は今、その再設定に取り組んでいるのである。

---

—◆—

### 経済社会の二極分化どう考えるのか

—◆—

さて、このように、政府部門の制度改革を進める一方で問われてくるのは、制度改革の基礎となる部分で、将来の日本の経済社会のあり方をどう描くかである。この点については、現在、全体の景気回復の動きの一方で、地方や中小企業がそれとは関係なく低下を続けており、一部の人とその他多数の所得格差が拡大を始めていることが議論を呼んでいる。確かに、現在の構造改革の先に描かれるべき将来の日本の姿は、努力した成功者に報いる形での所得格差を前提とした社会なのか、あるいは、ある程度は平等社会を維持していくのかについて、議論を尽くす必要がある。

この点については、哲学上の問題として、例えばレーガンやサッチャーのように、我々は小さな政府で競争型を選択するのだ

という言い方もできるだろう。19世紀から20世紀への移行期も、現在と同様の大変革期だったのであり、技術的なパラダイムが大きく変わっていく中で、まさにシュンペーターが言ったように、「馬車の御者から機関車の運転手になる」ような時代状況がそこにはあった。その中で、新たなパラダイムに適合する人とそうでない人が存在し、それが就業構造や産業構造に対して大きな非連続的な影響をもたらすことになる。それが長期的な経済の発展につながっていくためには、従来から存在する部分がどの程度のスピードで新たなレジームに入っていくかが重要となる。シュンペーターは、それを早く仕上げる必要があるという言い方で整理している。

しかし一方では、そのような変化によって需要が落ち込み社会不安が増大する。その結果として所得分配が変わってくることになる。政策がそれを助長するのではなく、むしろ競争条件や技術環境、グローバル化といったものが、結果としてそれを助長してくるのである。しかしながら、基本的にパラダイム変化の方向に進んでいかなければ、国際的な面では日本の生産性が低下し、就業構造が二重構造になって劣化していくことになろう。従来の安定的で定常的な経済の部分を変化に合目的なシステム、ニュー・レジームにつくり変えるという作業をしていかなければ、我々の相対的な地盤沈下が起こることになる。

構造改革というものは、放置しておけば自然に浸透し、そして格差が広がっていくものである。そのスピードが遅いからこそ、

日本の経済力全体がマクロ的なパフォーマンスにおいて劣化していくことになる。そこには所得再分配の面でも資源配分の効率性の面からも、大きな問題がある。我々としては、競争状態にするため従来の歯どめを一時的に無くしていくということをしていることになるため、格差拡大を助長しているが如きイメージが出るだろう。そのことを最初に口にしたのは、まさに鄧国の小平である。中国は社会主義をとってきたが、グローバル化が大きく進み、生活格差が広がってキャッチアップができないという危機感の中で、彼は「白いネコでも黒いネコでもネズミを取るネコはいいネコだ、豊かになれる地方から豊かになれ、豊かになれる人から豊かになれ」ということを述べたわけである。

一般に、経済発展のプロセスにおいては、外的条件の変化によって大きく不平等を増す世界が一方にあり、それが定常化してくる段階の中で不平等度が緩和されていくという動きが見られる。これは、日本でも経験していることである。戦後、ヤミ市の中でうまく立ち回った人とそうでない人が出た。そして、工業化の過程で田舎から都会へ、製造業へと人口が吸収され、就業構造が変わっていく状況の中で、日本経済が上昇すると同時に、ポジティブな形での再分配機能が低下していくという現象が見られた。そこでは、稼げる人から稼ぐという形になった。

それが定常化し、高度成長期から少なくともバブル崩壊までは、日本は中流意識が極めて強く、職業間移動がないという状況

---

をつくり上げ、この平等さこそが日本の活力を維持しているという見方がなされた。そのような側面は当然あったが、その前段階において、変化の中での著しい競争という部分があったのである。例えば、資金の配分においても傾斜生産方式が採られ、今後の日本で雇用を吸収し生産性を上げるといふところに資金が集中的に投入された。それが裾野を広げ、鉄鋼業や化学などの素材型産業は大きく拡大していく。それが定常化し、そしてその定常化した部分が、IT化や科学技術の大きな変化、あるいはグローバル化や少子高齢化といった大きな変化にさらされ、その定常状況がもう維持できなくなっている。我々がそのことにバブルの崩壊とセットで悩んだのが、まさに90年代だったといえよう。

こうした90年代の体たらく状態を見て、総理は、需要不足に対して公共投資を拡大するという従来型の政策では、サプライサイド、あるいは人間の価値観の変化も含めて大きく変化している状況に日本は対応していけるのか、日本が桎梏を後ろに持つ一方で、海外部門では中国が追い上げ、アメリカが戦略的にグローバリズムを打ち出しているという状況の中で、これに伍していけるのかという問題提起をしたといえよう。それが今は結果として不平等を導き出しているということはあるだろう。

---

◆

### 求められる合意形成のための議論づくり

◆

以上、ここでは年金・社会保障の問題と構造改革がもたらす二極化現象についての

基本的な考え方を取り上げたが、総理がそれを国民に伝えていないかのように見えますとすれば、それは我々の能力不足もあろう。総理は、小さな政府で自助の部分を追求する、「民にできるものは民に」という、非常にコンパクトではあっても、方向性を示している。それを我々がもう少ししっかりと説明することが必要なであろう。総理の発言は「ワンフレーズ・ポリティックス」と言われているが、これまでの歴代の首相は、何かをはぐらかしその場を凌ぐという、むしろポリティックス上の手法として発言していた。これに対し、小泉総理の発言は真正面から行われている。それが、「地方にできるものは地方で」であり、「民にできるものは民で」である。

そのあとの言葉については、「基本方針」やマニフェストに提示しながら、それを突き詰めて国民にわからせていくという努力をしていかなければならない。それを比較検証して国民にわからせるという言論NPOのような機能の重要さが、今後は増してくるのではないか。説明責任は総理ひとりにかぶせれば良いというものではないであろう。小泉総理はもっと説明すべきであると言われるが、カリスマというものの多くは説明不足である。

いずれにせよ、全ての分野において、最低限の国民との合意を形成していかなければ、現状の不安定さが加速されていく恐れがある。例えば、年金問題の難しいところは、高齢世代の既得権益の部分まで手をつけるのか、新しい世代だけで基本的な部分について合意し、その上に制度設計をする

のかということの難しさであろう。その点は政治の役割が以前にも増して大きくなっているといえる。

しかしながら、年金の問題がこれほど国民の関心呼び、話題となったのは小泉内閣の貢献であろう。これほどまでに大きなイシューにしてしまえば政権の命取りになるということは、各国で経験していることである。例えば、ヒラリー・クリントンも医療制度改革に手をつけ、それを実現しようとしたところ、抵抗が極めて強く、実現できなかったという経緯がある。人の問題というものは、政府が直接的に財やサービスを提供し、あるいはお金をトランスファー・システムとしてコミットしている部分において、既存の権益を侵すということになってしまう。この点は、小泉総理でなくても、どのような政治家にとっても大変なことである。こうした困難さの問題とリーダーシップの部分がミックスされて、その不満が政府に対する過重な批判につながっている。

政策選択の対立軸を描くためには、民間部門でもより徹底した議論形成を行わなければならないだろう。合意形成のための議論が必要である。そのためには、政策の評価の基準をきちんと整えて、国民が理解できるような議論の場を政府の外側に中立的な形でつくる必要がある。政府の側も努力しなければならないし、利用しやすい形での情報提供にも努めていかなければならないだろう。

他方、政党側の問題として、例えば民主党の政策については、厚生労働省が資料を

出さないという言い方をしているが、理念的な段階、あるいはプランニングの段階として、きちんとしたパッケージができ上がっているといえるだろうか。与党も野党も軸をはっきりさせると同時に、提案の精度をそろえていかなければならない。各党とも、合意形成が必要なこの局面において有権者を怖がっているとすれば、そこは乗り越えなければならないだろう。現在の過渡期の状況の中で、そのようないい加減で中途半端なことをしていれば評価が下がるということを、各党に対してははっきりと言うべきだろう。与党と野党の間の対立というものはあるだろうが、政策の提案能力とその完璧性というものについての競争が行われなければならないのである。

